

指定給水装置工事事業者の申請等について

1. 指定給水装置工事事業者の申請・更新手続きについて（新規・更新手数料 10,000円）

● 指定給水装置工事事業者申請書（様式1）

申請者欄	氏名又は名称には、法人の会社名又は個人営業の屋号を記載する。 代表者氏名には、法人の代表者名又は個人の営業主名を記載する。
役員欄	申請者を含めて法人登記簿上の役員全員を記載する。
事業の範囲欄	管工事業、水道設備工事業など、給水装置工事を扱うことがわかればよい。 法人については定款に定める事業に該当することを確認する。
事業所の名称・所在地欄	管内で事業を行う事業所の名称及び所在地を記載する。 事業所の地図、写真（事業所、事業所内、倉庫、資材置き場）を別紙にて添付
主任技術者の氏名及び免状の交付番号欄	事業者ごとに選任する主任技術者を記載する。 （給水装置工事主任技術者免状の写しを添付）

- 機械器具調書（別表） 管の切断用の機械器具（金切りのこ等）・加工用の機械器具（やすり・パイプねじ切り器等）・接合用の機械器具（トーチランプ・パイプレンチ等）・水圧テストポンプ等を記載する。写真（器具、重機、工事車両）を別紙にて添付。
- 誓約書（様式2）は、申請書（様式1）の代表者氏名で記載する。
- 給水装置工事主任技術者選任・解任届出書（様式7） 選任の日は、届出日を記載し、主任技術者の免状の写しを添付する。（解任は免状の写し不要）
- 添付書類

法人の場合	定款（複写）及び登記簿の謄本（原本）
個人の場合	住民票の写し不要。（誓約書（様式2）に代表者の住所及び生年月日を記入の場合）、外国人登録証明書の写しは必要。

- 営業実態等に関する調査票 必要事項を記入する。

2. 指定給水装置工事事業者の申請内容の変更について

● 変更事項と必要な書類

変更事項	必要な書類
事業所の名称及び所在地 氏名又は名称及び住所・代表者の氏名	指定事項変更届出書（様式5）、誓約書（様式2） 個人—住民票の写し不要（誓約書（様式2）に代表者の住所及び生年月日を記入の場合、外国人登録証明書の写しは必要） 法人—定款（複写）及び登記簿の謄本（原本）
役員の氏名（法人のみ）	指定事項変更届出書（様式5）、誓約書（様式2） 登記簿の謄本（原本）
主任技術者の氏名又は免状の番号	給水装置工事主任技術者選任・解任届出書（様式7） 指定事項変更届出書（様式5）、免状の写し

● 指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書（様式5）

届出書欄	変更後の住所、氏名又は名称を記載する。
氏名又は名称・住所・代表者の氏名欄	変更後の氏名、名称、住所、代表者の氏名を記載する。
変更に係る事項・変更前・変更後・変更年月日欄	変更事項の変更前と変更後を記載し、変更年月日には届出日を記載する。